

平成25年度業務実績報告書

平成26年6月

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

目次

| | |
|---|----|
| ■ 平成25年度の業務の概況 | 1 |
| ■ 平成25年度業務実績 | 11 |
| I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 | 12 |
| 1 組織運営の効率化 | 12 |
| 2 一般管理費の縮減 | 14 |
| 3 入札及び契約の適正化の推進 | 14 |
| 4 積極的な情報公開 | 14 |
| 5 業務評価の実施 | 20 |
| II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成 するためとるべき措置 | 22 |
| 1 会社による管理の適正な水準の確保を通じた高速道路資産の適切な保有及び貸付け | 22 |
| 2 承継債務及び会社から引き受けた債務の早期の確実な返済 | 24 |
| 3 会社に対する首都高速道路又は阪神高速道路の新設、改築又は修繕のための無利子貸付け | 40 |
| 4 会社に対する災害復旧のための無利子貸付け | 40 |
| 5 高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理に要する費用の縮減を助長するための仕組み | 40 |
| 6 道路整備特別措置法に基づく道路管理者の権限の代行その他の業務 | 42 |
| 7 本州四国連絡鉄道施設に係る業務 | 46 |
| 8 業務遂行に当たっての取組 | 46 |
| III 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 | 52 |
| 1 財務体質の強化 | 52 |
| 2 予算 | 52 |
| 3 収支計画 | 52 |
| 4 資金計画 | 52 |
| IV 短期借入金の限度額 | 52 |
| V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、 当該財産の処分に関する計画 | 52 |
| VI Vに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 | 54 |
| VII 剰余金の使途 | 54 |
| VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 | 54 |
| 1 施設及び設備に関する計画 | 54 |
| 2 業務の実施について | 54 |
| 3 人事に関する計画 | 54 |
| 4 主たる事務所の移転 | 56 |
| 5 内部統制について | 58 |
| 6 機構法第二十一条第三項に規定する積立金の使途 | 58 |
| ■ 参考資料 | 69 |
| 資料1 契約状況等 | 70 |
| 資料2 債務の返済と財務諸表の関係 | 72 |
| 資料3 各会社のアウトカム指標一覧表(平成25年度) | 74 |
| 資料4 助成金交付実績(概要) | 76 |
| 資料5 高速道路機構の各組織の職員数と主な業務 | 79 |
| 資料6 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の役職員の報酬・給与等について | 81 |